



ほたるの里

第1章 計画の概要

① 計画策定の趣旨と視点

(1) 計画策定の趣旨

平成22年度(2010年)を目標年次とし、平成13年度(2001年)にスタートした沼田町第4次総合計画においては、『町民一人ひとりが主役のまちづくり』を基本姿勢に、『「住んでよかった」未来に向かって「住んでもらいたい」ぬまた』をシンボルテーマにまちづくりを進めてきました。

近年、少子高齢化の進行に伴い、予想を超える速さの人口減少社会やグローバル社会の到来によって大きな変革期を迎えており、これまで日本の経済・社会を支えてきた様々な仕組みの見直しが行われています。

こうした社会情勢の下、地域の行政課題としては、①厳しい財政制約、②地方分権の下での自主的な意思決定、③住民参加の更なる推進、④まちづくりのビジョンや戦略の明確化等があり、これからは地方自治体を取り巻く環境の変化の中で、持続可能なまちづくりを推進していくために、地域が自らの意思と責任で創意工夫し、多様化する町民ニーズに対応したまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、時代の潮流や本町を取り巻く情勢を十分に踏まえながら、新しい時代を展望し、町民参画の下、持続可能な地域モデルを作る道筋を示す新たな総合計画を策定するものです。

(2) 計画策定の視点

社会経済情勢が変化する中で、新しい総合計画には時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。また、町民との協働のまちづくりを進めるためには、町民と行政がまちづくりの目標を共有するとともに、役割分担を明確にすることが大切であることから、目標を明らかにするとともに、実行性のある計画とすることが必要です。

このことを踏まえ、計画の策定にあたっては、以下の視点に留意しました。

① 計画策定の基本姿勢

- 町民参画による計画づくり
- 町を取り巻く環境や町民のニーズに的確に対応した計画づくり
- 地域資源を活かす計画づくり
- 目標と成果、達成状況が明確に分かる計画づくり
- 効率性・実効性を確保した計画づくり

② 計画策定にあたっての留意点

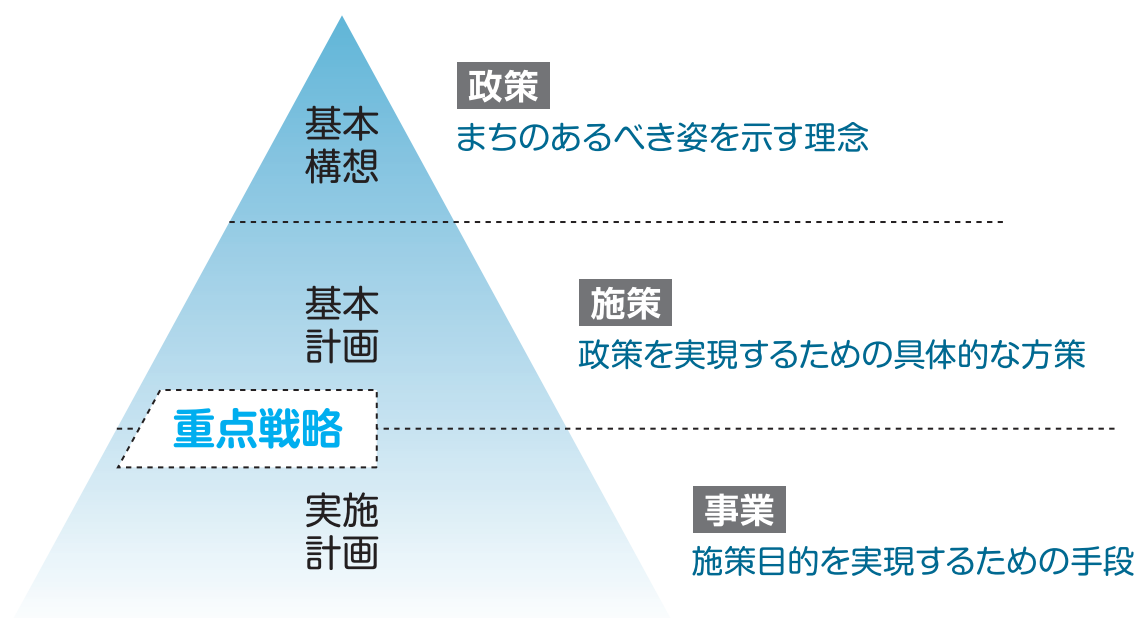
- 人口減少・過疎化・少子高齢化
- 住民自治の推進(協働のまちづくり)
- 地域経済の低迷
- 安心・安全な暮らしの確保
- 地球環境への貢献
- 地方分権・地域主権型社会
- 財政の健全化

② 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、本町を取り巻く社会経済の趨勢や、現状と課題を踏まえ、本町が目指すまちづくりの将来像を定める「基本構想」と、基本構想を受けてその目的を達成するため、施策の具体的な方策を部門別に体系化した「基本計画」、その施策を実現するための事業を示す「実施計画」で構成します。

また、基本構想実現のため、今後重点的に取り組む施策を示す、「重点戦略」を設定します。なお、実施計画については別に定めます。



(2) 計画の期間

本計画は、平成23年度(2011年)を初年度とし、計画期間を次のとおり設定します。

- 基本構想 8年間 (平成23年度～平成30年度)
- 基本計画
 - 前期計画 4年間 (平成23年度～平成26年度)
 - 後期計画 4年間 (平成27年度～平成30年度)
- 実施計画 4カ年計画・毎年ローリング方式により改定

1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次
23年 2011	24年 2012	25年 2013	26年 2014	27年 2015	28年 2016	29年 2017	30年 2018
基本構想							
基本計画							
前期基本計画				後期基本計画			
実施計画(4年)				実施計画(4年)			
毎年ローリング				毎年ローリング			



第2章 計画策定の背景(新たなまちづくりに向けて)



① 社会を取り巻く環境

人口減少と少子高齢化の進展

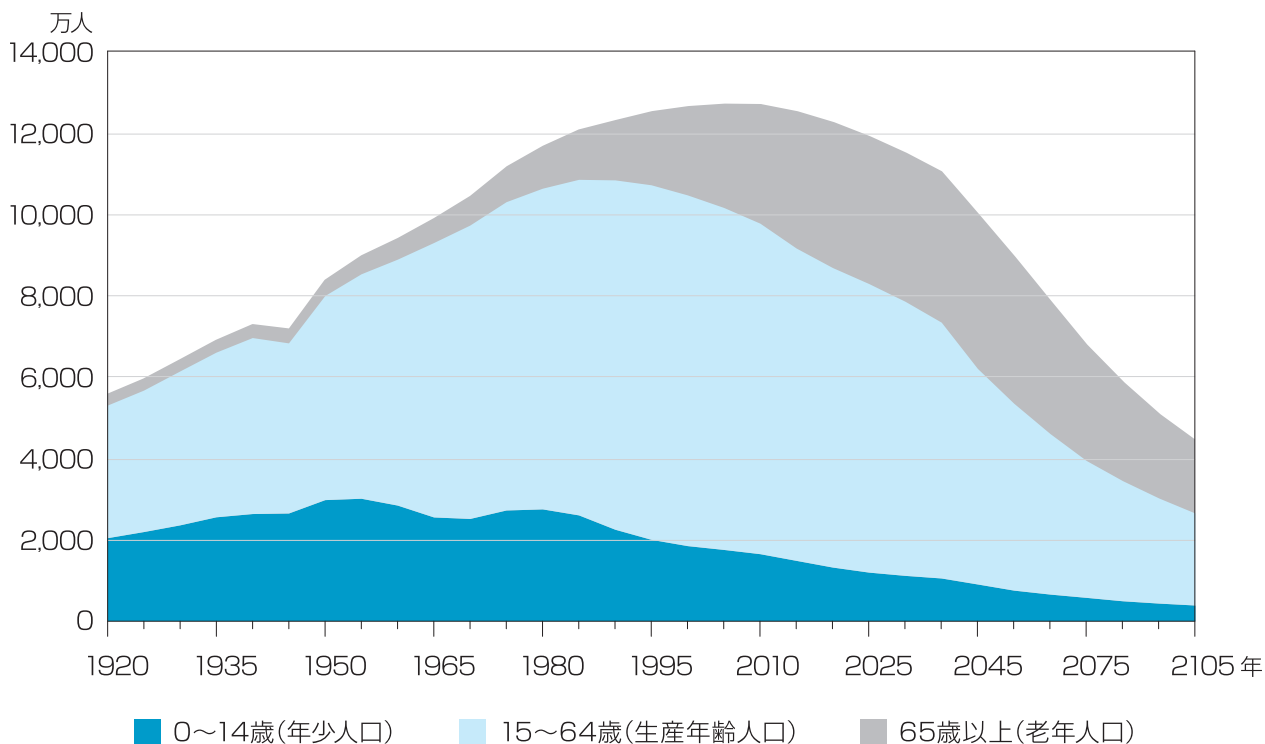
わが国では、出生率の低下による少子化の影響により、総人口は、2007年をピークに減少傾向に向かうと見通されています。人口減少とそれに伴う人口動態の変化は、労働力人口（生産年齢人口）の減少や社会経済の活力低下、社会保障負担の増大など地域社会に様々な影響を及ぼして行くことが懸念されます。

また、少子化の進展は、社会・経済状況の変化により、核家族化や晩婚・未婚化が進んでいるとともに、子育てにおける経済的負担や不安感などがその背景にあると考えられますが、社会全体で子どもを安心して産み育てていけるような、子育てしやすい環境づくりが必要となっています。

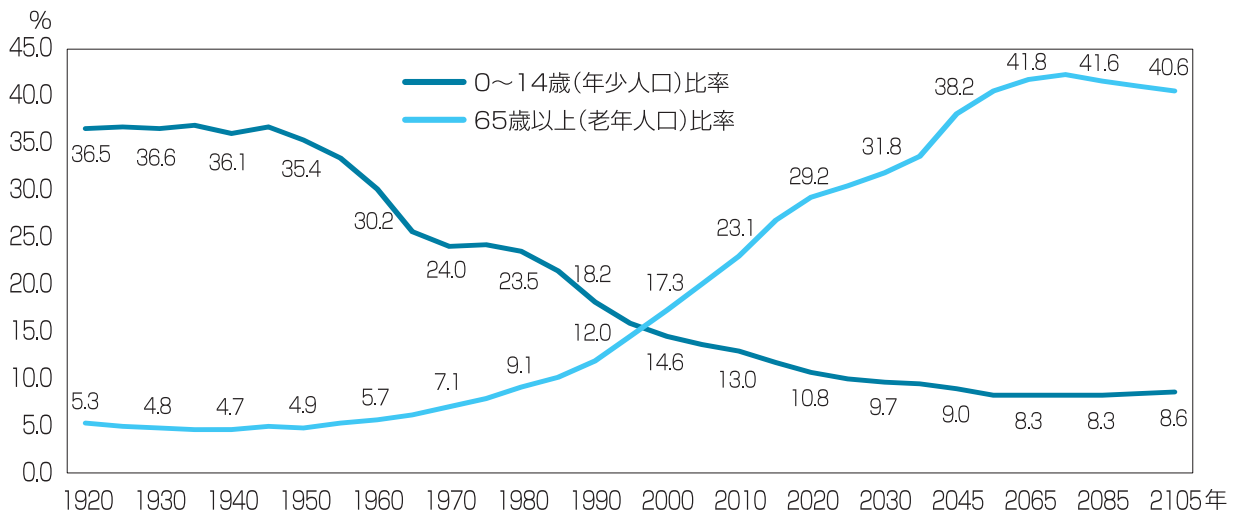
高齢化の進展については、質・量両面にわたる福祉サービスについて需要が増大するため、それを支える財源確保や人材育成などが大きな課題となってきます。このため、総合的な福祉施策の実施を図るとともに、住民同士が相互に助け合う、真の福祉社会の実現を目指すことが必要となっており、住民の社会参加活動が重要な位置を占めることになります。

人口減少、少子高齢化の進展により、子どもからお年寄りまで全ての世代が安心して暮らせるよう、これらに対応する様々な行政サービスのより一層の質的变化が求められる状況となっています。

図表 日本の総人口と年齢区分別人口の推移



図表 日本の高齢化率と年少人口比率の推移

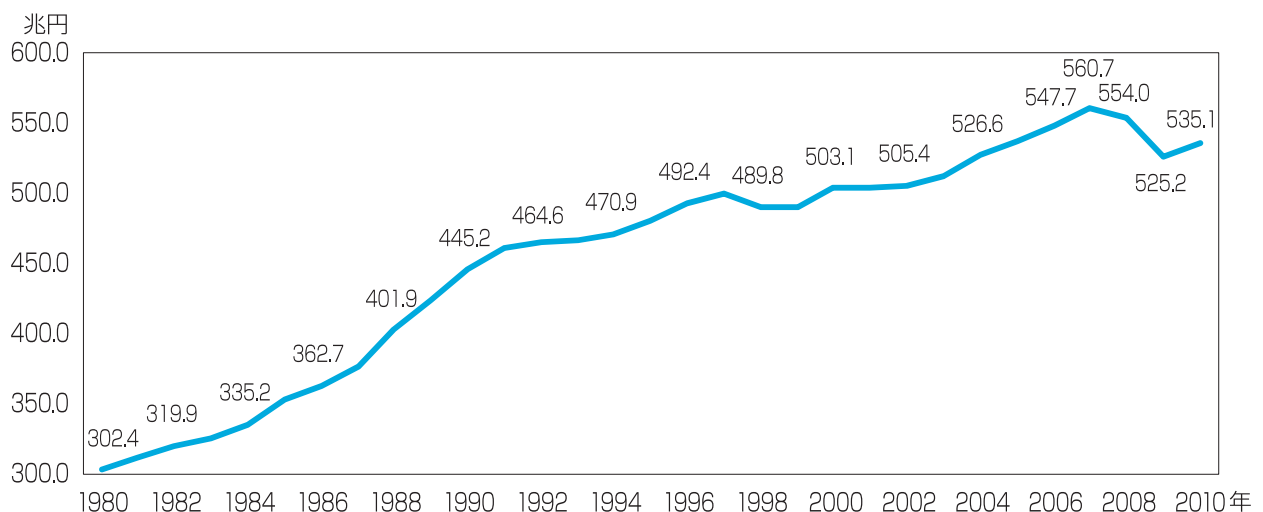


経済の低迷(雇用環境の悪化)

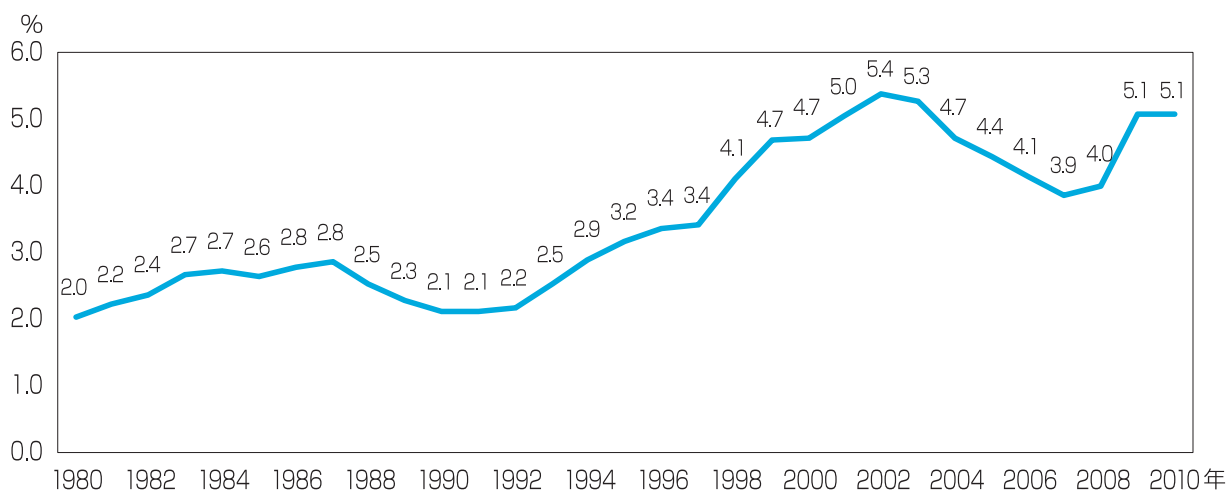
わが国の実質GDPは、戦後ほぼ一貫して右肩上がりの成長を続けてきましたが、2007年をピークに停滞しており、予想される人口減少などから、今後も急激な拡大は見込めないと考えられているほか、都市部と地方の格差拡大も懸念される状況となっています。

また、就業状況を見ると、1990年代前半までは失業率が2%台という極めて低い水準を維持していましたが、後半以降のいわゆる「失われた10年」の間に、これまでにない5%台まで上昇し、現在に至っています。今後も、契約社員や派遣社員の増加など、雇用環境が大きく変化していくことが予想されます。

図表 日本の実質GDPの推移



図表 日本の完全失業率の推移



高まる環境意識

アジアを中心とした人口増加や経済成長に伴う資源・エネルギー需要の増大に伴い、環境保全への意識が地球的規模で高まっています。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動による地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球的規模での環境問題が深刻化しています。このため、地球環境の保全や資源を再利用するための取り組み等が世界的に国家規模で進められており、国民の環境問題に対する関心も高まっています。このことから、地域社会においても、ごみの減量化やリサイクル化、自然エネルギーの活用や省エネルギー対策を推進することが求められており、住民・事業者・行政が一体となって総合的かつ計画的に地球環境に貢献する取り組みを推進していくことが必要となっています。

情報化社会、国際化の進展

情報通信基盤は重要な社会資本としての地位を占めるようになっており、デジタル技術やネットワーク技術の急速な進展により、高度情報通信社会の実現が進んでいます。コンピューターネットワークやマルチメディア機器の多様な組み合わせによるサービスが、教育・医療・福祉面などにおいて、日常生活に浸透していくことが考えられます。このような情報化の視点は、まちづくりを進めていく上でも極めて重要となることから、住民生活の利便性を向上し、各種活動の活性化を図るため、情報通信基盤や地域情報発信の仕組みを地域において整備していくことが必要となります。

国際化については、交流面や経済面などで今後益々進展すると考えられますが、今後はより住民レベル、地域レベルでの国際化への対応が必要になってくると考えられます。このため、外国人のための交流環境の整備や、住民一人ひとりが国際感覚を身につけるための学校教育、生涯学習の推進などにより、町全体として国際化に積極的に取り組んでいくことが必要となります。

自治体財源の不足

国の三位一体改革の影響による地方交付税の削減や、経済の低迷、人口減少による税収の落ち込みなどの影響により、近年の地方自治体の財政状況は厳しいものとなってきており、更なる行財政改革の推進など自治体経営の効率化を進め、行財政能力の向上と再構築を進めていくことが必要となっています。

地方分権と地域主権型社会への移行

これまでの中央集権体制から、様々な権限や財源が国から地方へ移譲される地方分権の流れが加速しており、今後は地方自治体が自己決定・自己責任において、地域のことは地域の住民で決める地域主権型社会への移行が進みつつあります。このため、主体的な行政運営や必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みづくりを進めていく必要があります。



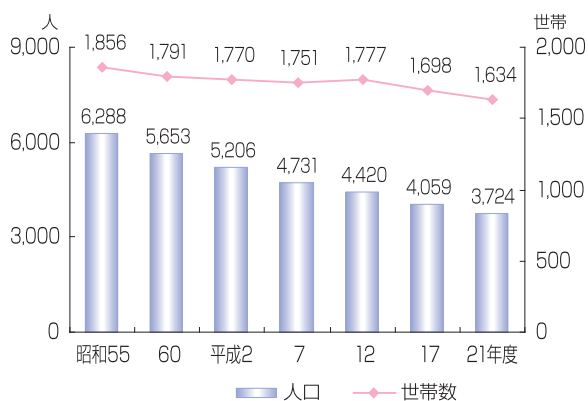
ホロピリ湖

② 沼田町の大きな課題

人口減少の顕在化

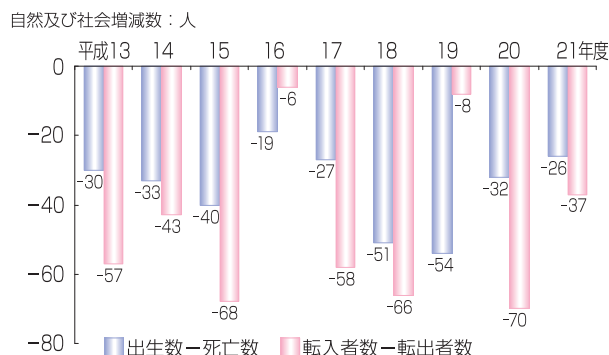
自然増減、社会増減ともにマイナスであることから、人口は減少傾向であり、今後人口減少が顕在化し、これらが地域経済の活力低下や財政基盤にも影響を及ぼすことが懸念されます。

図表 総人口・世帯数



資料：住民基本台帳

図表 人口の自然増減と社会増減



資料：沼田町住民基本台帳

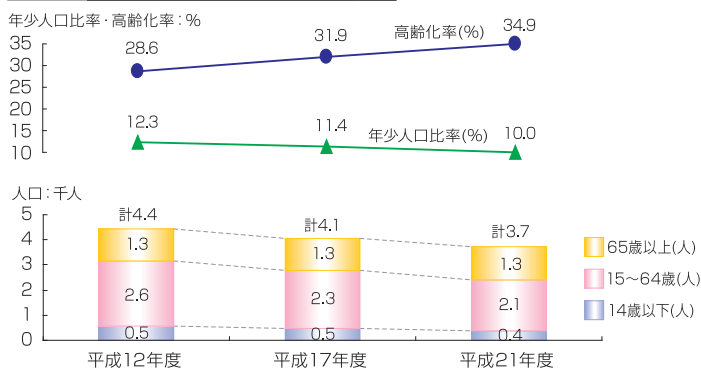
注1：数値は年集計の値

注2：自然増減数 = 出生数 - 死亡数。社会増減数 = 転入者数 - 転出者数

高齢化の一層の進展

高齢化率が上昇を続けており、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向であることから、今後、地域経済における活力低下や、地域産業及び福祉等まちづくりの様々な面で影響が問題化する懸念があります。また、高齢単身世帯も一貫して増加傾向にあることから、様々な行政サービスのより一層の質的変化が求められる状況となっています。

図表 年齢3階級別人口

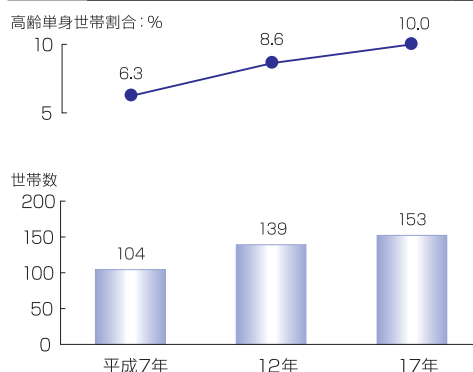


資料：住民基本台帳

注：年少人口比率 = (14歳以下人口 ÷ 総人口) × 100

高齢化率 = (65歳以上人口 ÷ 総人口) × 100

図表 高齢単身世帯とその割合



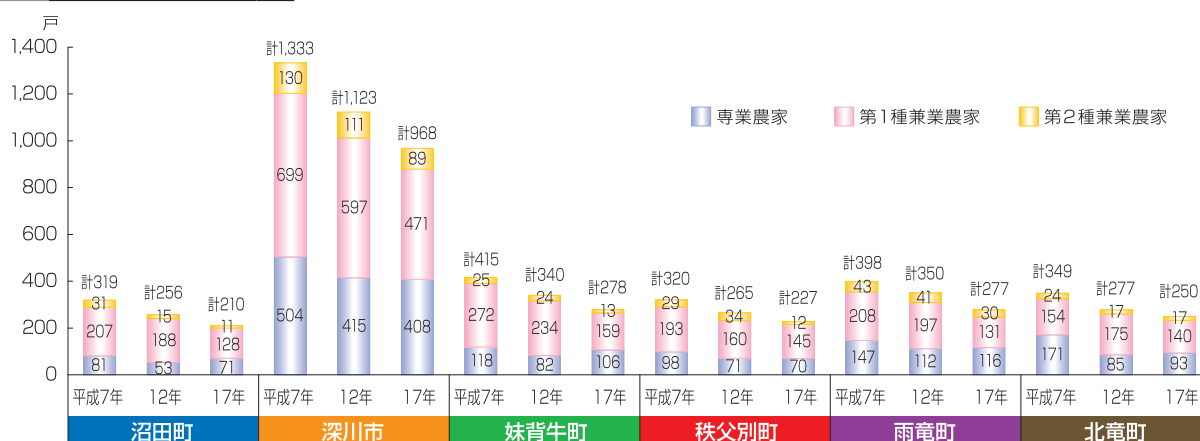
資料：総務省「国勢調査」

注：高齢単身世帯割合 = (高齢単身世帯数 ÷ 総世帯数) × 100

農業の担い手確保

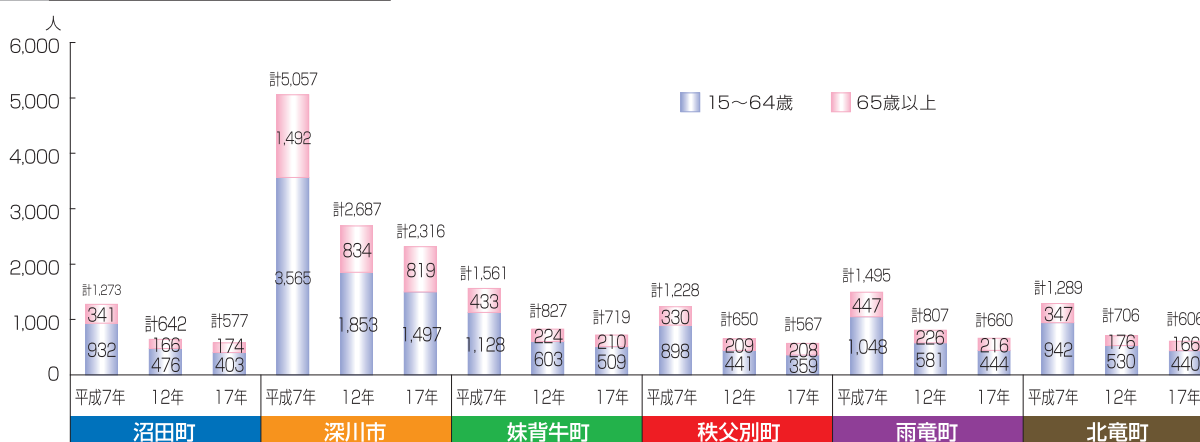
基幹産業である農業について、農家戸数及び農業就業人口は減少を続けており、また65歳以上の農業者の割合が増加してきています。規模の拡大化が進んでおり、経営基盤は強化されつつありますが、今後担い手のいない団塊世代のリタイアが進むと、基幹産業の農業は非常に危険な状況となることから、農業の効率化や農業経営の安定化に向けた取り組みなども重要であります。高齢化と後継者不足への対応が急務となっています。

図表 農家数の比較



資料：北海道「農業センサス」(平成7年)、農林水産省「世界農林業センサス」(平成12・17年)
注：販売農家単位の数値

図表 農業就業人口の比較

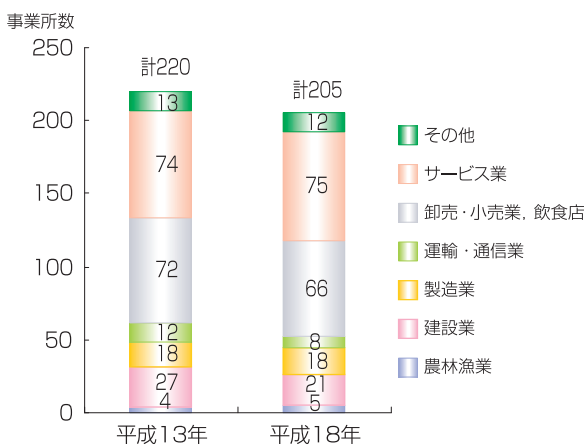


資料：北海道「農業センサス」(平成7年)、農林水産省「世界農林業センサス」(平成12・17年)
注：販売農家単位の数値。ただし、平成7年は販売農家単位で年齢別のデータがないため、総農家単位の数値

雇用の場の創出

誘致企業の撤退や景気の低迷などにより、就業先となる事業所数は減少傾向にあり、若年層が都市部へ流出し続けていることから、人口の減少を食い止め、まちの活力を高めるため、町内における雇用の場の創出が急務となっています。

図表 産業別事業所数



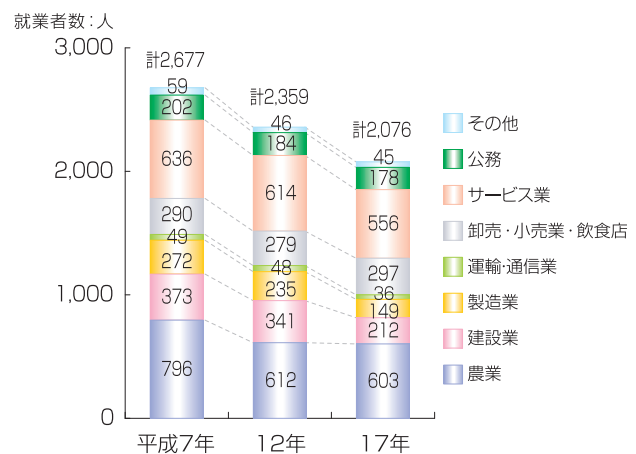
資料：総務省「事業所・企業統計調査」。

注1：民営の事業所数をもとに作成。

注2：平成18年の卸売・小売業、飲食店には宿泊業が含まれる。

注3：その他は鉱業、金融・保険業、不動産業など。

図表 産業別就業者数

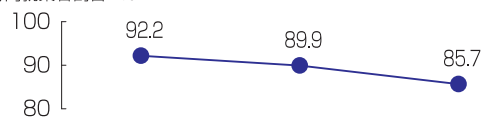


資料：総務省「国勢調査」。

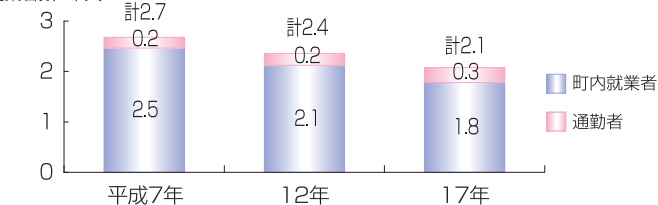
注：平成17年の卸売・小売業、飲食店には宿泊業が含まれる。

図表 沼田町内に住む就業者の就業状況

町内就業者割合：%



就業者数：千人



資料：総務省「国勢調査」。

注：町内就業者は、町内に常住する就業者のうち、町内で就業する者を指す。

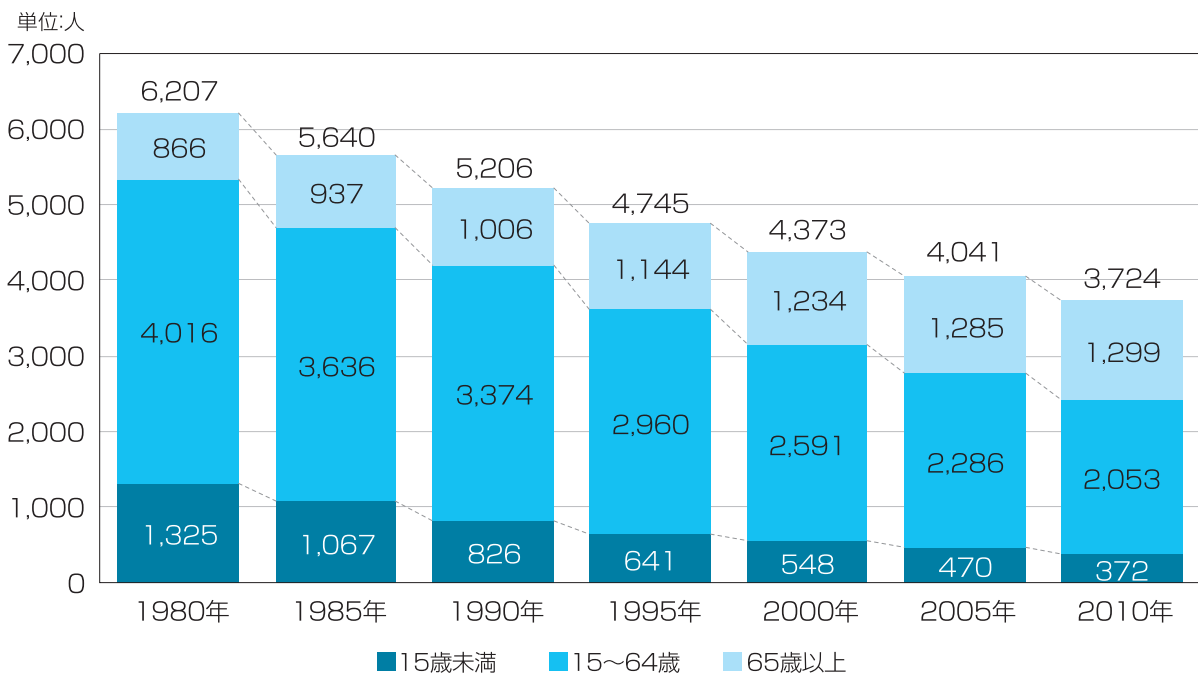
通勤者は、町内に常住する就業者のうち、他市区町村に通勤する者を指す。

町内就業者割合 = (町内就業者数 ÷ 町内に常住する就業者数) × 100

③ 将来人口の見通し

本町における人口の推移（国勢調査）をみると、昭和29年（1954年）の20,486人をピークに減少しており、平成17年（2005年）には4,041人、住民基本台帳人口は平成22年（2010年）3月31日時点で3,724人となっています。

図表 沼田町の人口推移



出所「国勢調査」(総務省統計局)

注) 2010年数値は、同年3月31日時点の住民基本台帳人口

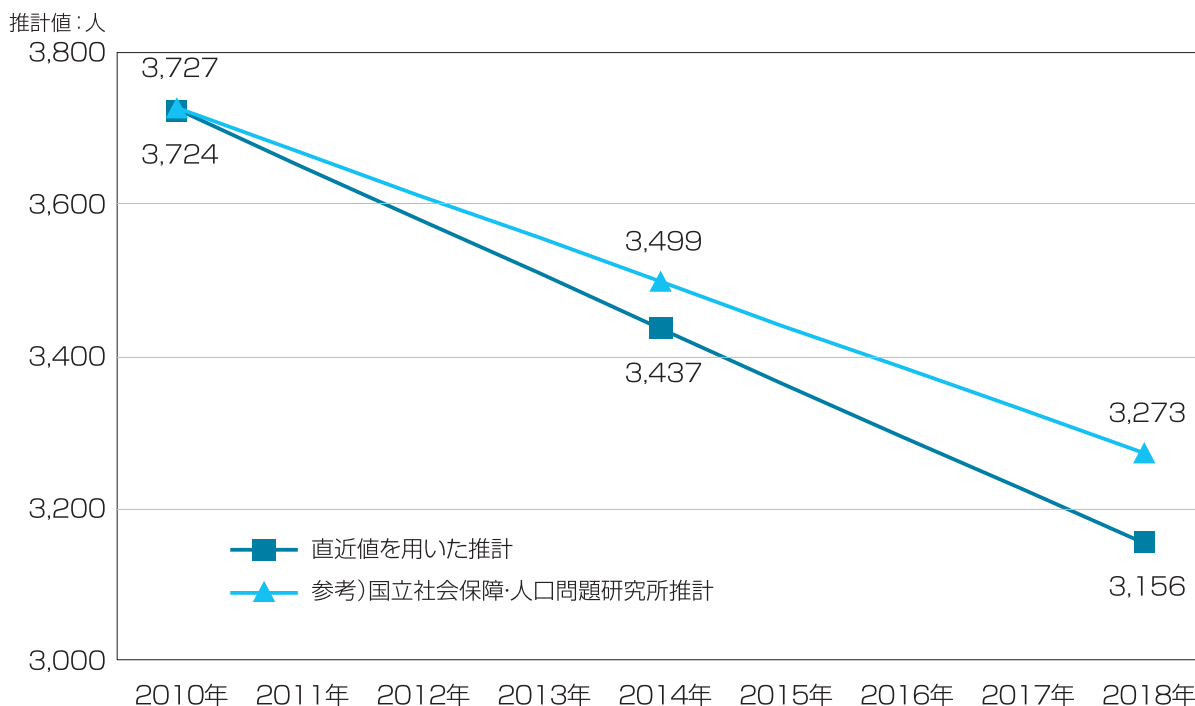
人口減少の大きな要因の一つとして、進学や就職、結婚などによる町外への転出が挙げられますが、こうした社会移動率の性別や年齢層別の状況を踏まえ、特に国勢調査の直近値（平成17年）のデータなどを用いて将来人口を推計すると、中間年の平成26年（2014年）で3,437人、目標年の平成30年（2018年）で3,156人と予測されます。

こうした予測の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）をみると、中間年の平成26年（2014年）では37.6%、平成30年（2018年）では39.7%となっています。

参考までに国立社会保障・人口問題研究所の推計結果をみると、平成26年（2014年）の人口が3,499人（高齢化率38%）、平成30年（2018年）の人口が3,273人（高齢化率40.5%）となっています。

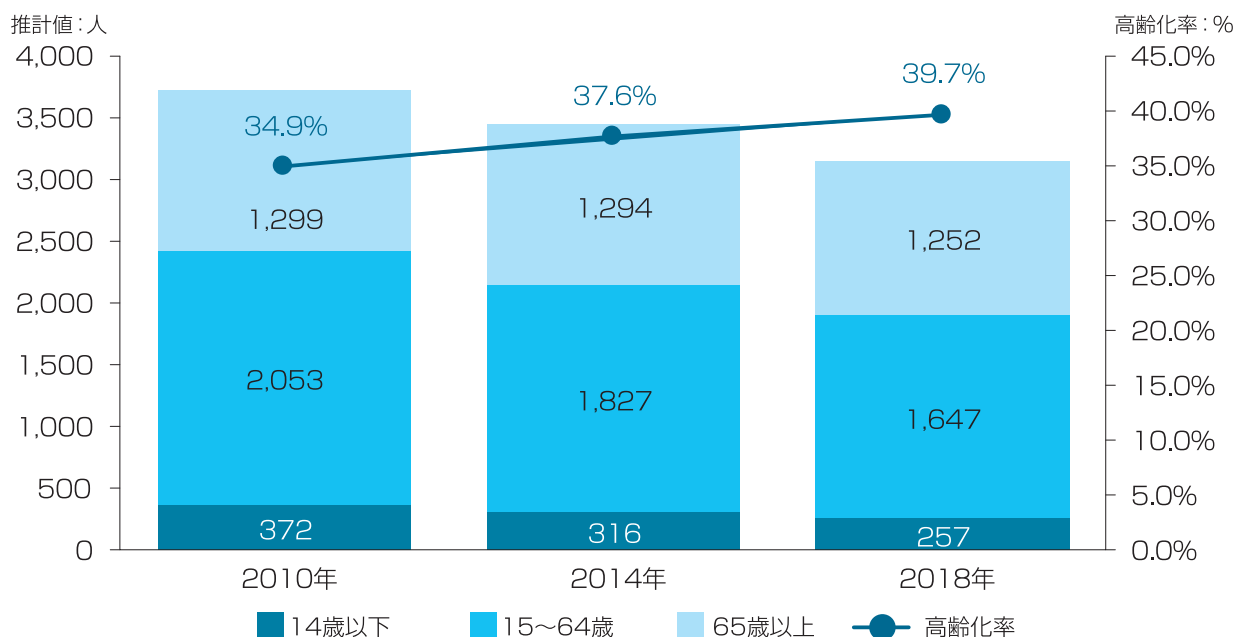
このように、現状のままでは目標年に人口が3,100人強まで減少すると予測される結果となっています。

図表 沼田町の将来推計人口推移



出所) これまでの出生率等のほか、直近の国勢調査(平成17年)の社会移動率を踏まえた独自推計値
 国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、同研究所の「市区市町村別将来推計人口」
 注1) 推計の2010年値は、同年3月31日時点の住民基本台帳人口(実績値)
 注2) 国立社会保障・人口問題研究所推計の2010年値は、同研究所の2008年12月時点の推計値

図表 沼田町の年齢構成別将来推計人口推移、高齢化率推移



出所) これまでの出生率等のほか、直近の国勢調査(平成17年)の社会移動率を踏まえた独自推計値
 注) 2010年値は、同年3月31日時点の住民基本台帳人口(実績値)

④ 町民の評価と意向

(1) 町民アンケート結果

本計画の策定にあたり、的確に町民の意向を把握し、幅広い町民の意見を計画に反映させるとともに、今後のまちづくりの方向性や諸課題への対応を検討する上での基礎資料とすることを目的として、町民アンケートを実施しました。

調査の概要、回答結果については下記のとおりです。

アンケート調査の概要

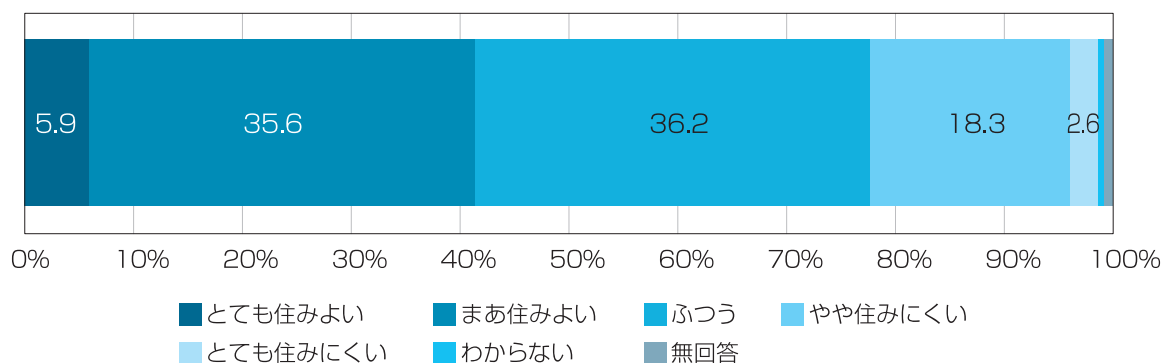
- 調査対象：沼田町在住の15歳以上の男女1,400人(無作為抽出)
- 調査方法：郵送調査法、自記式(調査票の郵送配布・回収、対象者自身による記入)
- 回収率：配布数1,400件・回収数613件・回収率43.8%
- 調査時期：平成22年6月15日(火)～平成22年6月30日(水)

アンケート調査の回答結果(抜粋)

① 住み良さ

沼田町の住み良さについては、「ふつう」が36.2%と最も多く、次いで「まあ住み良い」(35.6%)となっており、住み良いと思っている回答者が全体の約4割を占めました。

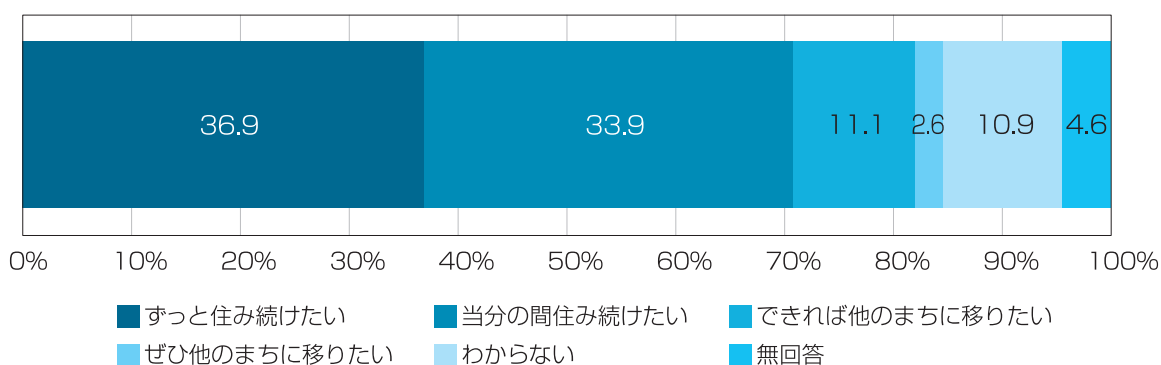
図表 住み良さ



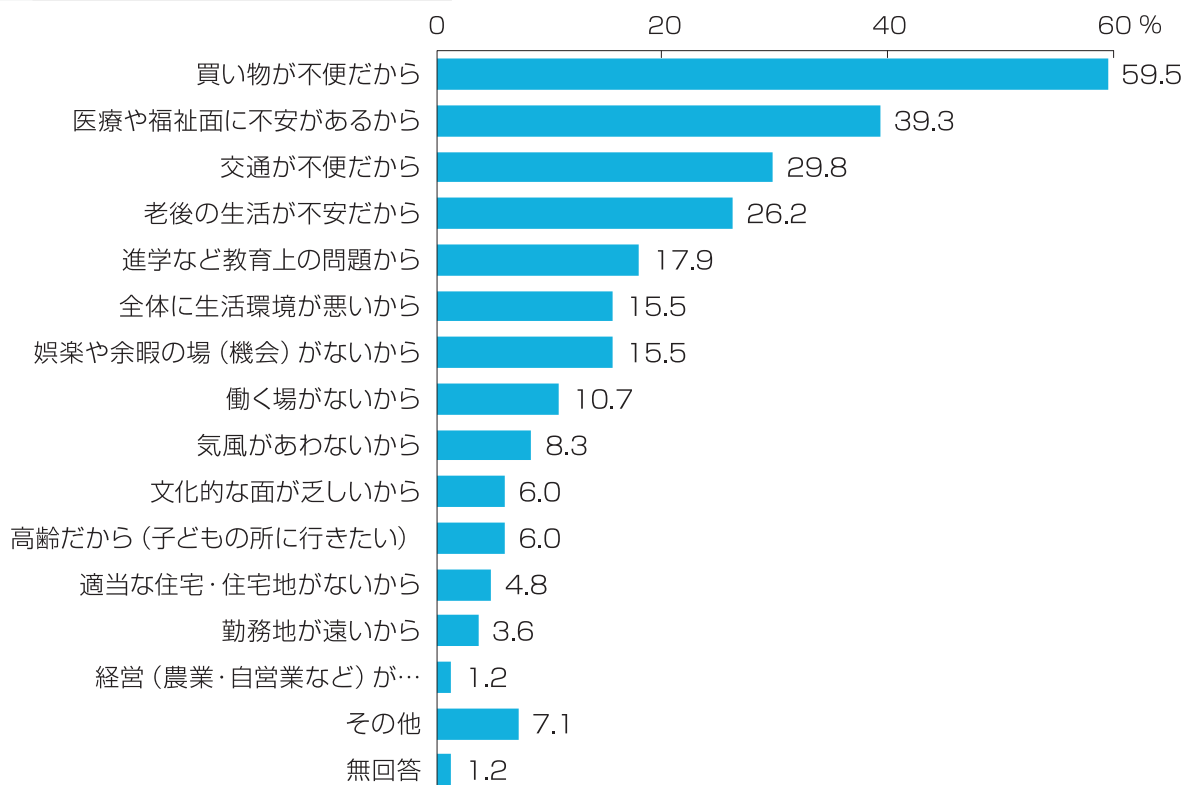
②定住意向

沼田町にこれからも住み続けていくかどうかについては、「ずっと住み続けたい」が36.9%と最も多く、次いで「当分の間住み続けたい」(33.9%)で、今後も沼田町に在住したいとする回答者が全体の70.8%を占めました。

図表 これからの町内在住への希望



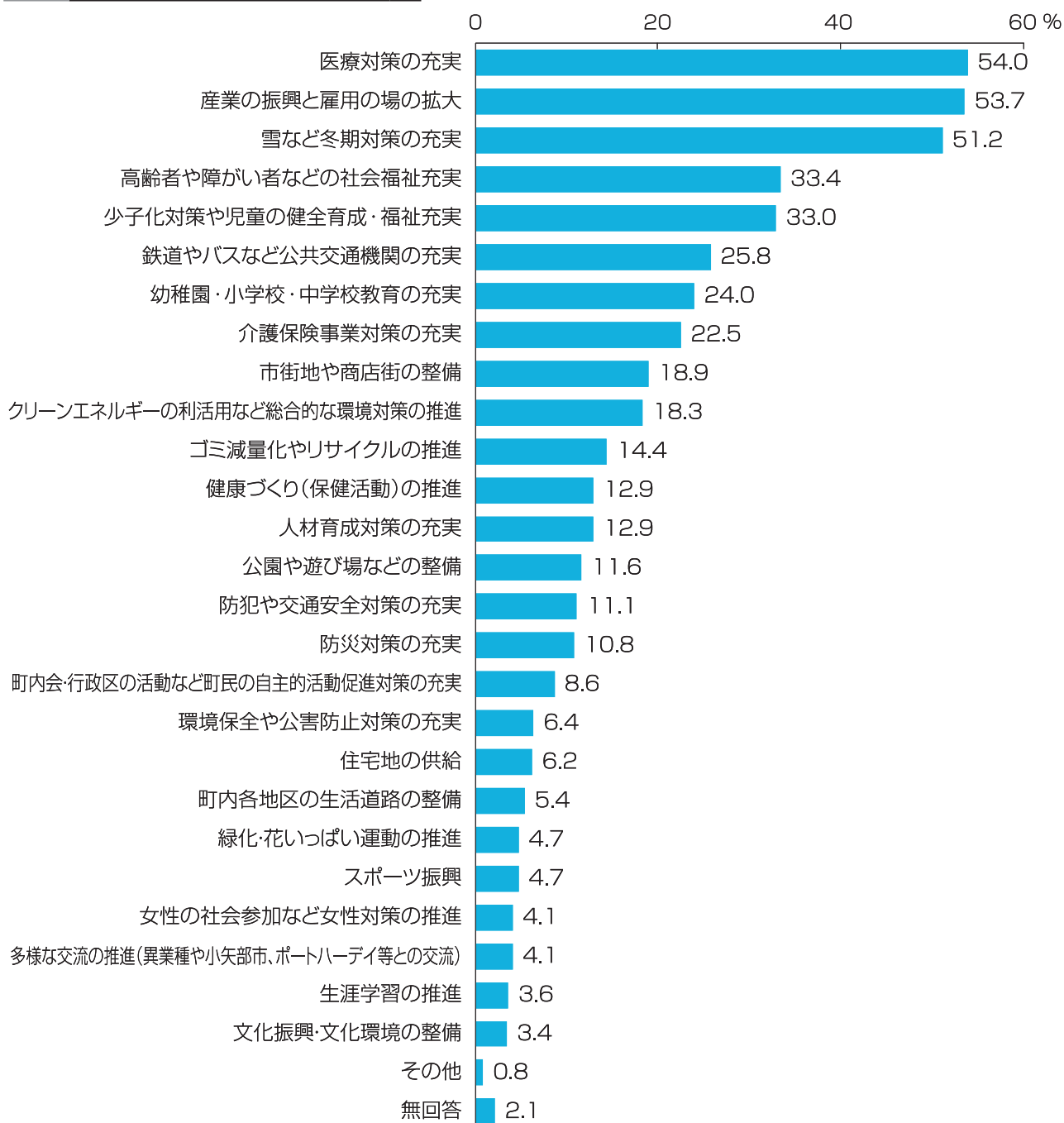
図表 町外へ移りたいと思う理由



③今後重点的に取り組むべき施策(今後のまちづくり)

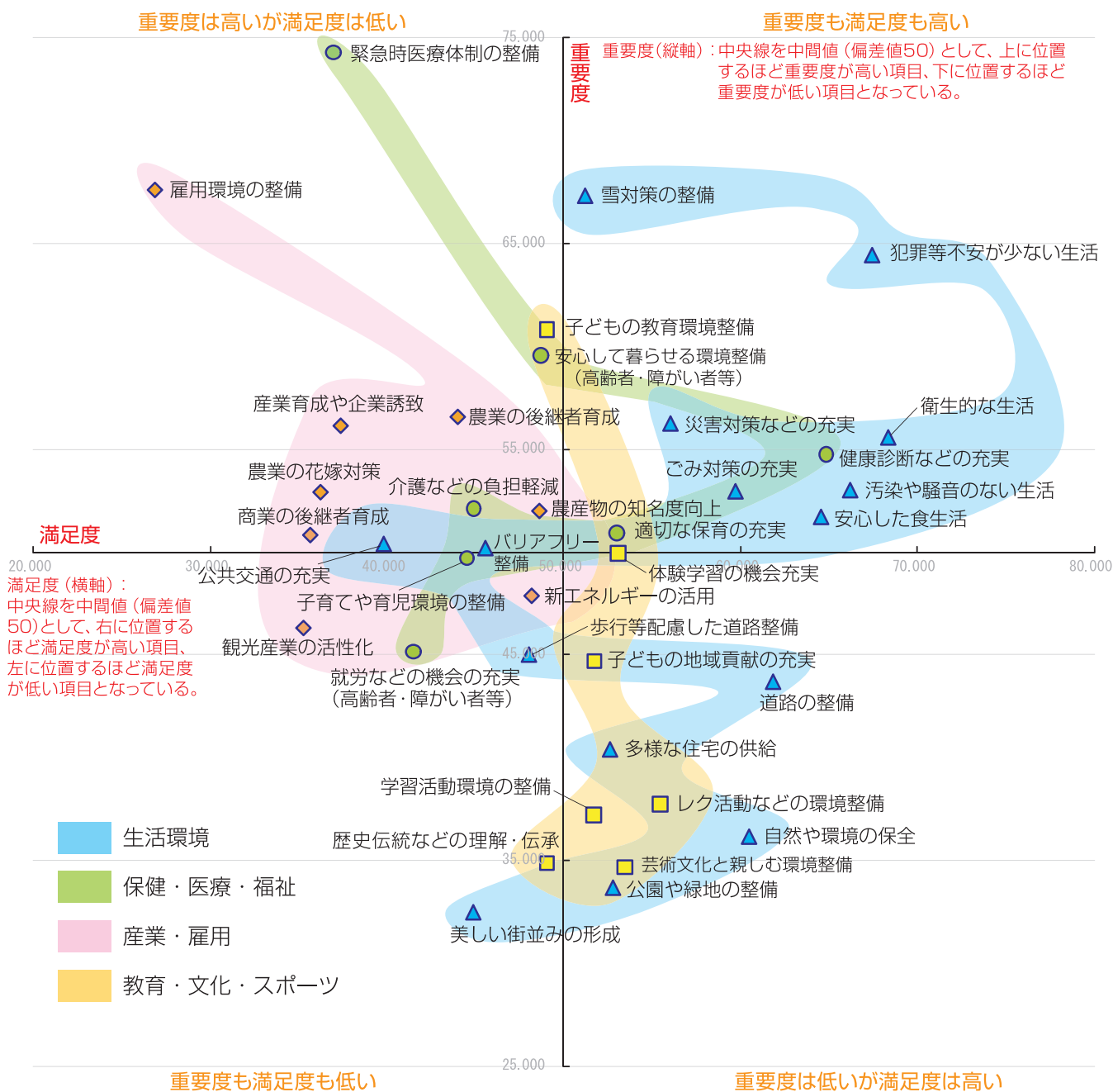
まちづくりの各分野のうち、今後特に力を入れるべき分野については、「医療対策の充実」が54.0%と最も多く、次いで「産業の振興と雇用の場の拡大」(53.7%)、「雪などの冬期対策の充実」(51.2%)の順に多くなっています。

図表 重点的に取り組むべき施策



④沼田町での暮らしについての満足度と重要度

沼田町での暮らしについて重要度が高く満足度が低い施策については、「緊急時の医療体制」、「地域の雇用環境」、「子どもたちの教育環境」などが上位に挙げられています。



(2) 中学生アンケート結果

本計画の策定にあたり、次代を担う中学生からも、今後のまちづくりの考え方や意見を聴取し、次期総合計画へ反映させることを目的として、中学生アンケートを実施しました。

調査の概要、回答結果については下記のとおりです。

アンケート調査の概要

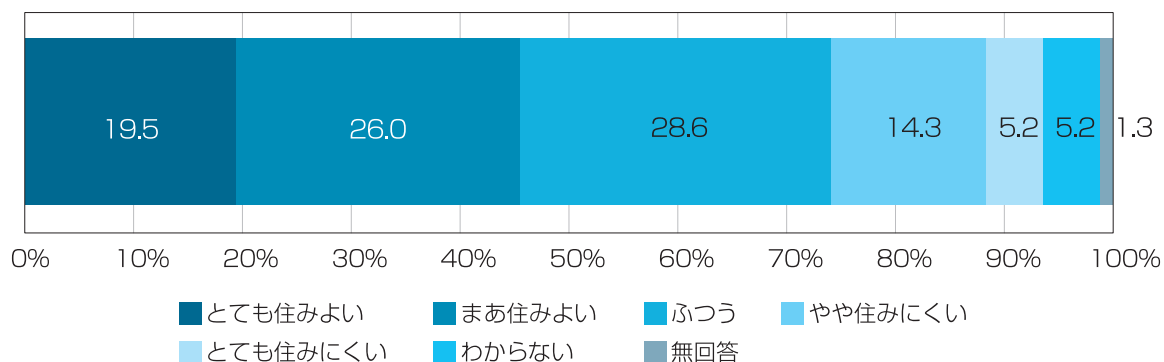
- 調査対象：沼田中学校 全生徒 81名
- 調査方法：中学校経由での調査票の配布・回収、自記式(対象者自身による記入)
- 回収率：配布数81件・回収数77件・回収率98.7%
- 調査時期：平成22年6月21日(月)～平成22年6月30日(水)

アンケート調査の回答結果(抜粋)

① 住み良さ

沼田町の住み良さについては、「ふつう」が28.6%と最も多く、次いで「まあ住み良い」(26.0%)となっており、住み良いと思っている回答者が全体の5割弱という結果となりました。

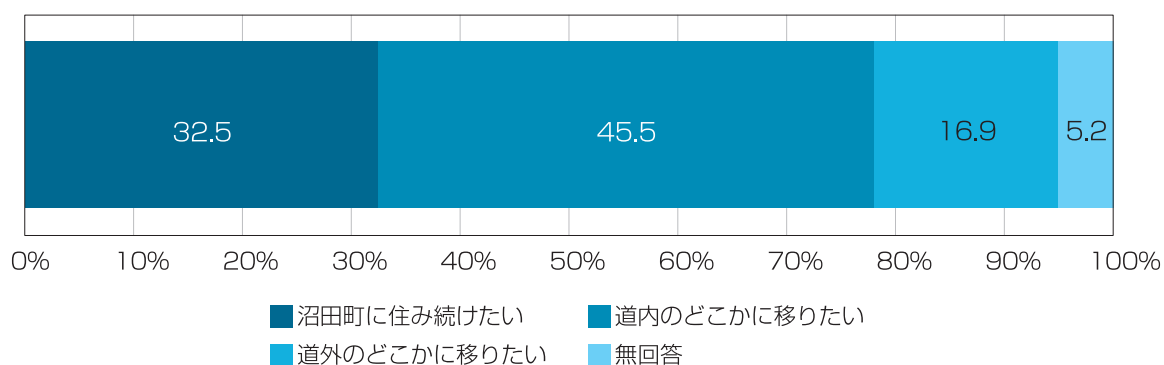
図表 住み良さ



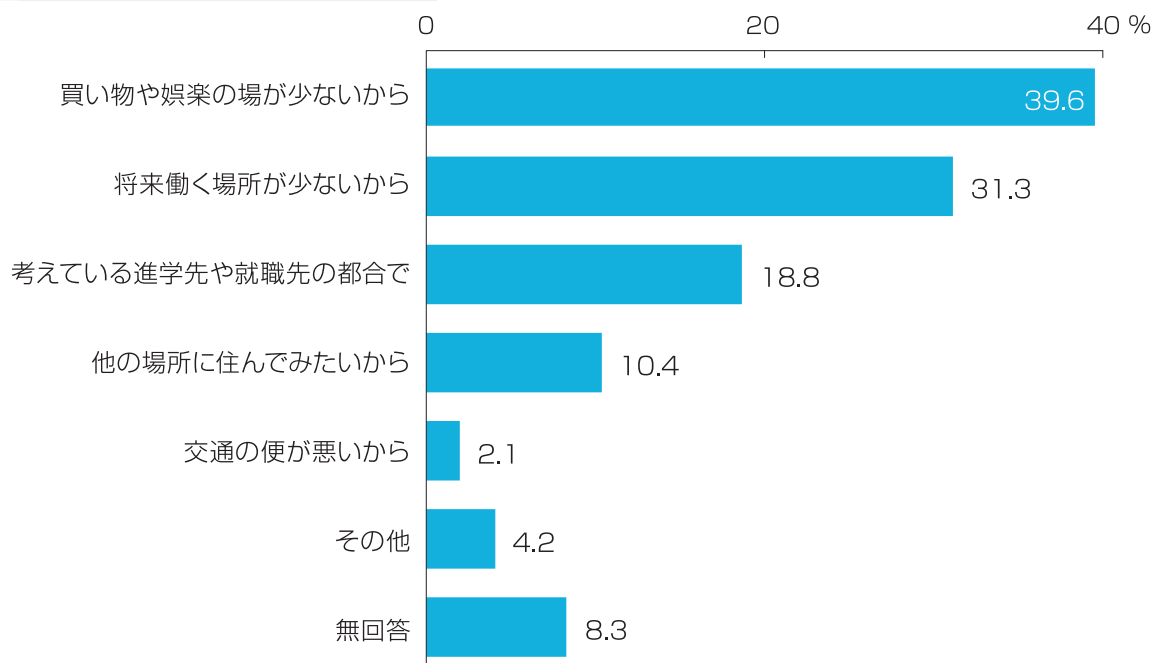
②定住意向

沼田町にこれからも住み続けていくかどうかについては、「道内のどこかに移りたい」が45.5%と最も多く、次いで「沼田町に住み続けたい」(32.5%)となり、今後沼田町以外に在住したいとする回答者が全体の6割以上を占めました。

図表 これからの町内在住への希望



図表 町外へ移りたいと思う理由



③今後重点的に取り組むべき施策(今後のまちづくり)

まちづくりの各分野のうち、今後特に力を入れるべき分野については、「公園や遊び場などの整備」が46.8%と最も多く、次いで「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」(41.6%)、「市街地や商店街の整備」(39.0%)の順に多くなっています。

図表 重点的に取り組むべき施策

